



平成 27 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 伊 予 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 大 塚 岩 男
(コード番号：8385 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 三好 賢治
(TEL 089-941-1141)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

伊予銀行（頭取 大塚岩男）は、本日開催の取締役会において、本年 6 月 26 日開催予定の当行第 112 期定時株主総会において承認されることを条件として、本年 5 月 1 日施行の改正会社法により導入される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能およびコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を一層高めてまいります。

2. 移行の時期

本年 6 月 26 日開催予定の当行第 112 期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上